

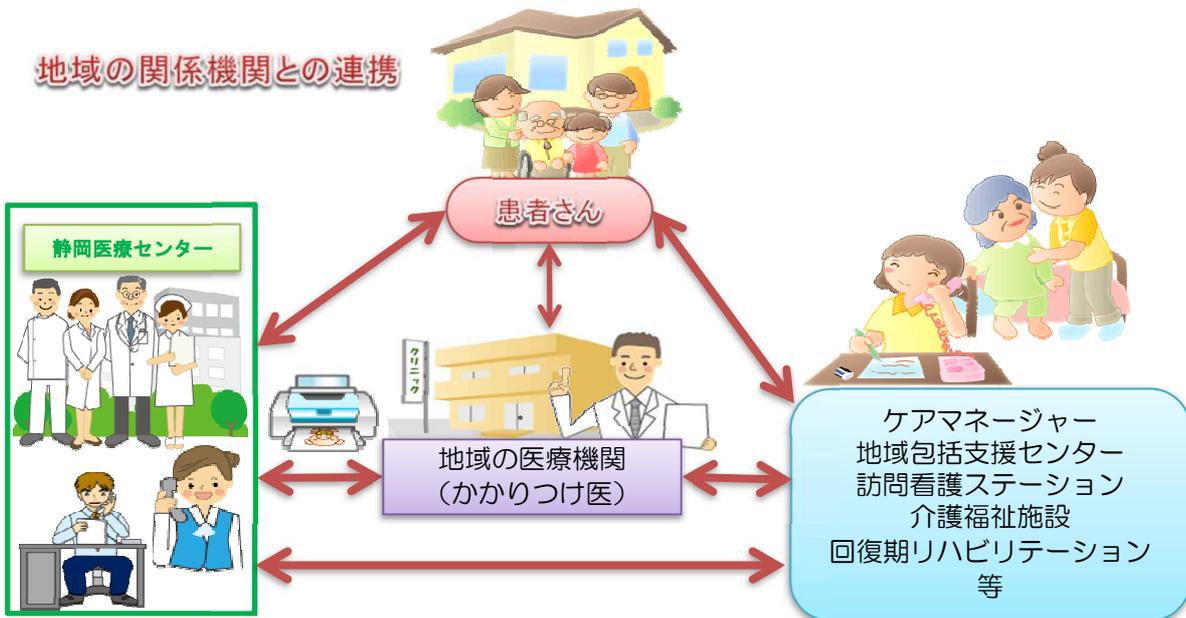
医療連携システム

地域医療連携とは、高度な医療設備や専門性のある技術をもった地域の基幹病院と、患者さんの身近にある地域の「かかりつけ医」（医院・診療所等）が役割分担をし、お互いの長所を活かして連携しながら、患者さんの症状に応じた適切な医療を提供し、病気の治療や早期発見に努めることを目的とするネットワークのことです。



当院では、病院の理念に沿って地域で「かかりつけ医」に治療を受けている患者さんが、検査・手術・入院などの診療が必要になった際、かかりつけ医から当院へご紹介いただき、連携をとりながら治療にあたらせて頂きます。

地域の関係機関との連携



- 精密検査や手術、緊急に専門的な治療が必要な外来・入院治療を行います。
(24時間救急車を受けられる体制)
- かかりつけ医の紹介状があれば優先的に診療が受けられます。
- かかりつけ医と連携をとりながら治療にあたります。
- 病状が落ち着いた段階で、かかりつけ医に紹介します。

病状が安定すれば退院

- 在宅相談
 - ・かかりつけ医の紹介
 - ・在宅サービスの調整
 - ・医療福祉関係機関との連携
- 転院・施設入所相談
急性期の治療が終わり安定したが、更にリハビリや一般的な治療・介護が必要な時

医療連携システムになると、こう変わります

- 手続きが済んでいるので診療開始までがスムーズです。
- 他院での検査結果をお持ちいただくことにより重複した検査を行いません。
- 病気の経過がよくわかり、病院での診療が迅速、的確に行えます。
- 患者さんの使用している薬剤情報を正確に知ることができます。
- 患者さんの情報を共有することで一貫した治療を行うことができます。